（1）第3種郵便物認可毎月1回1日発行定価1部5円　宇治市政だより　昭和29年2月16日第3種郵便物認可　昭和39年5月1日発行　第152号

宇治 市政だより

発行所　宇治市役所
京都府宇治市宇治琵琶33番地
印刷所　KK新進堂

市の住民登録人口
（39年3月31日現在）

世帯数	14,988世帯
人口	59,357人
男	31,112人
女	28,245人
外国人登録人口	1,060人

3月市人口の動き

出生74人　死亡41人
結婚99組　離婚5組

4月の交通事故
（宇治警察署管内
カッコ内は累計）

発生件数	83件（292）
うち死者	2人（8）
負傷者	41人（144）

（宇治警察署調べ）

人間形成をめざして

きめ細かい指導を

学校教育指導の重点きまる

市教委は、四月六日、ことしの学校教育指導の重点をきめ、市立学校長に通達しました。その内容は、次のとおり。保護者がこの指導要綱を理解して、家庭にあって子供を導くことが大切なことではないでしょうか。

青少年の非行を防止

最近、青少年の非行が増加し社会問題となっているが、非行少年は十五歳が中心で、集団化し、粗暴化しているのが特徴である。宇治市においても、この傾向は昭和三十八年度宇治警察署調べでも明らかになっている。

非行を犯す少年は、勉強ができない子である。よく勉強できる子には少ない。非行を犯した子は、つぎのようにいっている。「ぼくは、学校でよい待遇をうけていない。」「ぼくは、学校で孤独だ。」と。子供たちをこんな気持ちにし、非行に追いこんでいる原因はどこにあるのか。

科学の進歩はめざましく空に人工衛星が飛ぶ。この世界の進運に遅れをとらないように勉強せよと社会は要求する。文部省は毎年学力調査を行なって、知的理解度をはかろうとする。高校進学の競争は日増しに激しくなる。

おとなたちも、この競争に負けないように、とこの競争に加わる「しっかり学力をつけて、高校にはいってくれ。」という親の願いをかなえることに学校も夢中になる。国も地方も親も子も学校も、あげて高校にはいれる子をつくろうとやっ気になる。これでは、高校に進もうとする子、高校に進む能力があると思われる子だけが、学校の子となってしまう。勉強できない子、高校に行かない子は、学校の子でなくなってしまう。この子たちは、社会に学校に親に先生に反抗して非行へと走る。

教育基本法第一条は、「教育は人格の完成をめざし……」とうたっている。高校に進学できる学力をつけることだけが、教育の本務でないことは明らかである。

学校は、もう一度、教育態勢を反省し、進学者だけの学校にならないよう、人間教育を進める立場に立たなければならない。正しい人間教育を進める場となってこそどの子にも、「楽しい」、「よい待遇をしてくれる」学校となる。どの子もこの子も学校の子、完全に就学し、学習し、就職進学していけるように、教師は「きめ細い」指導をすることが大切である。

行事は少なく授業は多く

文部省は、小・中学校が一年間に行なうべき授業時間数を定めている。参考のため記入すると、別表のとおりで、実情は、定められた時間が とれていないようである。これは、学校行事がくいこむからである。学校行事を必要な最少限にして、授業時間をきめられただけやることは極めて大切なことである。

また、教師が一時間の授業時間の指導をよく工夫して、どの子にもよくわかるように教える努力をすべきである。これは教師の本務である。

小学校				中学校	
学年	時間	学年	時間	学年	時間
一年	八一六	四年	一〇二五	一年	一一二〇
二年	八七五	五年	一〇八五	二年	
三年	九四五	六年	一〇八五	三年	

道徳教育を充実

道徳の時間が生まれて日が浅くこの面の指導については、まだ問題が残っている。どんなことをどのように教えたらよいか。どう実行に導くか、研究と実践の積みあげを要望する。

特別教育で自主性を

特別教育活動では、児童、生徒会や学級活動、クラブ活動がある。

宇治市の子供は、自主性が不足しているといわれる。せまい意味の学力をつけるのにキュウキュウとしているからだと思われる。つめこみ教育に駆られて、進学競争のからみあいが見てとられる。

特別教育活動は、自主性を養う場である。自主性は、人間の重要な学力である。この領域の活動を振興して、自主的な人間育成をはかることは、一層努力すべき点である。

学校が教科学習のみでなく、人間教育の場としての立場を明らかにするためには、道徳や特別教育活動による教育をさらに重要視することが要請されるのである。

交通安全指導も

近時、交通がふくそうし、危険は増大している。生命の安全、尊重は第一義とすべきである。

昨年も、悲しい犠牲者を出している。学校は、単に交通安全の指導だけをすることでないが、特に交通安全については、繰り返し指導を加えることが必要である。

以上本年度小・中学校が指導上特に留意し、力を注いでほしいことを挙げたのであるが、宇治市民の方がたの理解と協力を得なければ学校だけで効果を期待することは困難なことである。学校の持っている問題点としてご理解いただきご協力をお願いする次第である

①宇治橋若森線の舗装

市内中心部のバイパス都市計画道路宇治橋若森線は、国鉄宇治駅前まで後一歩と近づいているが、このほど起点の宇治橋西詰から西へ二百三十七㍍の間の舗装を完成した。幅員十八㍍の道路は、交通動脈とよぶにふさわしい姿だ。

②仁良川を都市下水路に

木幡地区丘陵地帯は、いまも住宅開発がはげしい。この山手一帯の排水は堂ノ川、仁良川に集中するが、堂ノ川はすでに改修ずみで現在仁良川を都市下水排水路事業として改修をすすめている。川とよぶには気がひけそうなこの仁良川が、排水路に生まれかわるのも近い。

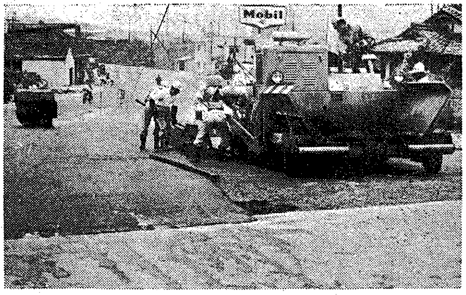

③白川道も舗装完成

白川へ通ずる唯一の白川道は、山あいの砂利道、カーブの多い坂道、雨が降ればどろんこ道になりながい間市民の足をなやませていたが、このほど失業対策事業で舗装をした。砕石を大きな粒から小さな粒と何層にも積み重ね乳剤でかためる舗装であるが、見ちがえるほどよい道路にかわり、市民のよろこびも大きい。…〔写真は上から①、②、③の順〕

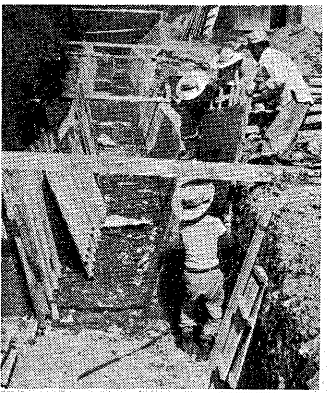

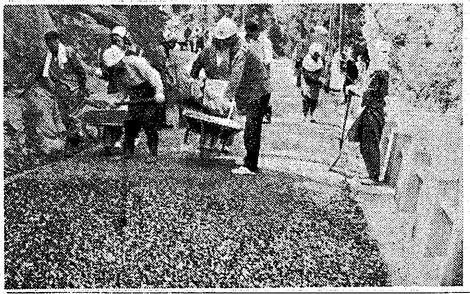

新鋭車でPR強化

市は去る四月、広報宣伝車一台を購入、企画広報課に配置した。

この新車は六四年式ライトバンで、緑色と黄緑色のツートンカラー。上部に、十五ワットのスピーカー四コを取りつけ、前後左右に放送できる。また前後だけあるいは左右だけに放送も可能で、その操作も運転席から自在。このほか、非常用電源として交流百ボルトの電源を持ち、また近く超短波無線電話装置を取りつける予定で、普通宣伝ばかりでなく、非常災害時にも広範な威力を発揮することができる。

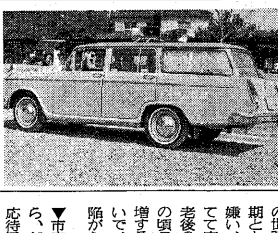

便利な市民の手引

転入世帯に配る

市民サービスの一つとして、とくに転入などで新しく宇治市の市民となった方へおくる小冊子〝市民の手引〟ができ上りました。

宇治市ではことしになってからも一日平均八世帯が転入、どんどん人口がふくれています。この手引はこれらの新しく市民となった方が、日ごろ知っていただかねばならないことを集めてつくったもので、茶の間の柱にでもかけておいていつでも便利に使えるようにしています。

内容は、市のあらまし、市議会と議員、市の組織としごと、各種届と証明は、お米の配給のことは、消防のご用は、小・中学校への就学は、幼稚園への入園は、保育所への入所は、奨学資金貸付は、市営結婚は、国民健康保険は、国民年金は、予防接種は、水道のご用は、ゴミ集めは、し尿の汲み取りは、相談ごとは、市税のことは、市政のおしらせは、自治会の結成と加入は、などで、市・府関係機関のところと電話番号、電話早見欄、メモがついています。

市は、今後市民課窓口で転入の続きをする人に渡すほか、市内の新しい住宅団地居住者に配布することにしています。このほか希望者は十円切手同封お申し込み下さい。郵送いたします。

（企画広報課）

福祉年金受給者へ

六月中に所得の届を

保険年金課は、六月一日から「福祉年金所得状況届」の受付をはじめます。

「福祉年金所得状況届」は、福祉年金をうけている本人、その配偶者及び扶養義務者の前年の収入を届けていただくもので、この届によって、ことしの九月以降にうけられる年金額がきまります。

この届をしなかったり、怠ったりしますと、九月以降の年金がもらえなくなりますからご注意下さい。

福祉年金をうけている人（老齢や病気などで都合の悪いときは扶養義務者でも可）は、国民年金証書とハンコを持って、なるべく早く保険年金課へ手続きにおいで下さい。用紙は保険年金課に備えつけています。

なお、昨年、所得が多いなどの理由で福祉年金をうけることができなかった方も、念のためこの届をして下さい。

社教直言

▼わが子の大学受験に付添う親が相当ある。合格発表も親子同伴!! 親も親だが子供も子供だ。小学校から中学校の試験も一人で行った頃のわれわれには、おかしくてならない。子供に対するサービスもよいが、この頃それが過剰になって、自主独立性のない人間にして仕舞う。可愛い子には旅をさせて、ど性骨のある人間にする配慮が望ましい。

▼こうして生れてから大学卒業まで、あれやこれやと子供の世話をやき、卒業して結婚期ともなれば、親との同居を嫌い、場合によっては親をすてて家を出るものさえある。老後の生活不安が原因で、この頃日本では老人の自殺が激増する。時の流れと片づけないで、家庭教育のどこかに欠陥がないか反省したい。

▼市内の某団地で道をきいたら、だれもかれもが無愛想な応待振り!!四人目に親切な人に出合ってやっと解った。いくら知らぬ他人でも、もう少しの親切さと、人間的な暖味があって欲しい。

▼相手の顔を見ると「面を切った」と、いさかいが起る。足でも踏んで謝りようが悪いと、大へんなことになりかねない。これも人間を人間と思わぬ結果である。「人間疎外」浅ましい現代社会を歎く!!

▼花いつしか散り果てて、森羅万象緑一色!!「目に青葉、山ほととぎす、初がつを」。昔ほどに季節感の起らぬこの頃ながら、すがすがしさが溢れる。宴会、ゴルフ、マージャン、パチンコに亭主ばかりが楽しんでいないで、家族ぐるみのハイキングに、一日を費してはどうか。それが家族和合、こよなき子供の健全育成の策となろう!!

いまにし生

社会教育だより

幼児教育講座

昨年に引きつづき幼児教育講座を開設します。ふるってご参加下さい。

▽五月十五日＝子供の見方と扱い方 ▽五月二十二日＝よい性格のつくり方と才能の伸し方 ▽五月二十九日＝上手なほめ方叱り方 ▽六月三日＝親のあり方、家庭のあり方

いずれも午後一時三十分から、莵道幼稚園で。講師は京都市人事委員会頼成為住先生。

市地図を発売

宇治市開発公社が宇治市の地図を発売します。希望者は、宇治市役所内開発公社事務局でお求め下さい。

▽宇治市全図（一万分の一）都市計画路線、宅地造成規成区域、国定公園地域、砂防指定地域、風致地域、保安林地域が一目でわかる八色刷り、一枚三百円

▽宇治市地区別図（三千分の一）宇治、東宇治、槇島、大久保各地区の部分図で、一枚百五十円

今月の出張徴収

▽二十八日＝大久保公民館、旦椋公会堂、伊勢田公民館、開公民館

▽二十九日＝木幡公民館、東宇治分室

▽三十日＝川東公民館、宮東公民館

時間はいずれも午前十時から午後四時まで、市税、国民健康保険税など納税にご利用下さい。

心配ごと相談所

社会を明るくする窓口「心配ごと相談所」は、毎週火・木曜日午後一時から四時まで川東公民館で開いています。また五月以降毎月第二水曜日には、午前十時から午後四時まで川東公民館で京都家庭裁判所主催の「家庭問題相談室」が開かれます。いずれも無料、秘密はまもられます。お気がるにご利用下さい。

「市長に手紙を出す旬間」に寄せられた投書は、四月号に回答をつけて掲載の予定でありましたが、いろいろの事情でおくれました。投書のうちには、市がすでに実際に処理したものもあります。紙面の都合で全部のせることができませんが、中間発表をごらん下さい。

―市長への手紙―
多い〝道路とゴミ〟の問題
建設的な意見も目立つ

去る一月二十七日から二月五日まで実施した「市長に手紙を出す旬間」に市民から寄せられた投書は二十一通。

この投書のうちわけは、道路の問題、ゴミ処理の問題がそれぞれ五件、都市建設関係と、農地、農業関係がそれぞれ二件、教育問題、野つぼのふたを義務づけよなど十件となっている。また投書者のうちわけは、個人が二十通、団体一通、個人のものは男性が十八通、女性が二通で、前回（昭和三十七年十二月十八日～二十七日）の十一通、前々回（昭和三十六年十二月十九日～二十八日）の十通とくらべ倍となり、内容も建設的意見が多いのが目立っている。

投書のあらましと回答は、次のとおり（到着順）。

通勤道の付替を

水谷善男（志津川）

志津川の通勤、通学者や買物や病院通いをしていた者は、いままで宇治田原バス天ケ瀬吊橋で乗降しておりましたが、田原道のつけかえで新道の靖国寺前まで悪い坂道を昇り降りしなくてはならないので困っています。この坂道を昇降しやすいようにして下さい。

回答 地形は急な断崖（がい）で岩盤が露出しており、付替工事は容易なことではありませんが、十分調査し、地元の方と協議して考慮したいと思います。

農地転用は厳しく

高志普順（木幡西中）

①三、四年前から小生耕作水田附近の水田が盛んに転用、盛土されていますが、土止め工事が不完全なため、土砂が崩壊して用水路をふさぎ、あるいは隣接水田に流入して残存水田の耕作に多大の迷惑を及ぼしています。今後も農地の宅地化は著しくなることと存じますが、残存農地の迷惑にならぬよう土止め工事などにもっと厳重な条件をつけて下さい。用水路の模様替えについても、細心の注意を払わしむるようご指導願いたい。②市有共同墓地の管理は、関係寺院が市の委託をうけて行なっていますが、最近の人件費の暴騰により清掃費がかさみ相当困難を感じております。市において清掃していただけませんか。

回答 ①農地の転用、宅地化が残存農地に被害を与えている問題が多く、宇治市農業委員会では昨年十一月十四日の会議において、今後転用申請のあった農地については、地元農業委員が実状を調査し、周囲に被害の及ばないことなどを確認した後、その確認書をつけて申請書を提出せしめるようにすることを申し合わせしました。②有縁の墓地については、墓地の使用者が清掃するのが当然のことで、市が墓地を貸す場合には必ずそのことを話して指導しています。あなたが管理される墓地の使用者には、あなたから適宜ご指導していただきたいと思います。

亜流の都市化を排す

守屋　茂（木幡御蔵山62・同朋大学教授）

①宇治市とだけいったのでは、他地方の人はあまりよく知りません。早く京都市と対等合併されるようご研究下さい。②宇治川の風光と附近の史蹟を保存するため、近代化についても亜流の都市化とならないようにして下さい。

回答 ①現在の段階では京都市との合併は考えていません。大宇治市として発展するよう努力いたします。②自然美や史蹟はもちろん保存されなければなりませんが、天ケ瀬ダムの完成とあいまって、宇治の特色を活かした近代的な観光施策を打ち出していきたいと考えています。

ゴミ処理に困る

小川正道（槇島町南落合）

最近この地に居住することになりましたが、ゴミの処理に困っています。ここは通称〝槇島団地〟といわれ、将来千軒ほど建築されるそうですが、現在は五十軒ほど入居しています。ゴミその他衛生関係について、よろしくお願いします。

回答 住宅戸数の如何を問わず特別清掃地域に指定されておれば、市の責任においてゴミの収集処理をすることになっています。貴地区は指定地域内にありますが、新住宅地で道路面が軟弱なため奥まで入ることができません。したがって当分の間、収集車が入るところまで各戸でゴミ箱を出していただくようお願いします。なお、新聞のゴミ集め欄には〝落合団地〟名で発表しています。

農業コンサルタントをつくれ

神出脩三（東笠取中島農業）

農業の労力不足は深刻で、農業の機械化や省力栽培がさけばれ、そのため各地で農業コンサルタントが発足したり、新設されようとしています。谷山林道の開通も近く笠取における農業経営の打開策として、①手近に農業コンサルタントの新設②水稲田園の中央に農道の新設、二件についてご考案をお願いします。

回答 ①市の農業技術者ならびに府の農業改良普及員をして再三笠取の開発計画の懇談会を開催、今後も続けていきますが、市としては笠取の土地条件に適した高級そ菜を奨励するための計画を進めています。②農道の施設はもっともなことで、農産物の生産を増強させるため、貴地区についても充分調査し逐次進めていきたいと考えています。

広報車は細かく廻れ

一主婦（大久保町南城園荘内）

いつも広報車でいろいろなお知らせがありますが、車が旧街道を通るため、広報の内容が聞きとれません。選挙のときは狭い露路裏でも入ってきます。広報車もぜひ来て下さい。

回答 住宅地の増加で十分廻り切れないところもあったりしてご迷惑をかけました。今後はせいぜい細かく廻りますから、ご了承下さい。なお、お知らせものは、日刊紙の朝刊にものせていただいておりますので、毎朝かかさず見ていただくようにお願いします。

減ったゴミの回収

大久保町井尻住民一同

最近ゴミの回収、回数がめっきり減り、私達附近の住民はゴミの処理に困っています。善処して下さい。

回答 ご迷惑をおかけしております。これは最近作業員の病欠（長期）などで計画収集が乱れたもので、市としては公共職業安定所など関係方面に依頼、作業員の補充に懸命の努力をしておりますので、いましばらくご辛棒をお願いします。

燃えないゴミは

大平仁平（木幡赤塚・63・無職）

煉炭の灰を袋に入れて出しておきましたが、持って帰ってくれません。何とかなりませんか。また近くの茶畑にすててあるのを見ましたが困ったものです。

回答 ご迷惑をおかけして申し訳ございません。煉炭灰や、びん、かん類など燃えないゴミについては、従来は月に一回特別収集をしてきましたが、これからは最少限月二回確実に収集します。またゴミ類の不法投棄については、市としても十分指導したいと思いますが、市民各位の自覚とご協力をお願いします。

環境衛生に力を入れよ

下司伊太郎（木幡山手町）

観光都市、衛生都市と宣伝しても、宇治橋通りの目抜通りに公衆便所が一カ所もなく、駅の便所を利用するようでは住みよい宇治市とは申されません。ことしはオリンピックが東京で開かれます。京都、宇治へも相当数の外人観光客がくるものと思われますので、環境衛生に充分力を注いで下さい。

回答 公衆便所設置については用地などの問題でなかなか実現することはできませんが、三十九年度においては環境衛生に努力いたします。

野つぼのふたを義務づけよ

西津一雄（神明宮北・30・会社員）

野つぼによる子供の死亡事故が多く、世間を悲しませています。宇治市にもふたのしていない野つぼがたくさんあり、私の住んでいる道路わきにも数個あって通るたびに嫌な思いをしています。悲しい事故が起る前に、ふたをすることを義務づけるなど何らか対策を施して下さい。

回答 農家の自主性にまつことが大きいわけですが、市としては農業関係者のあらゆる会合において処置するよう警告しています。今回各農家には文書をもって野つぼにふたをするよう、不用の野つぼは埋めるなど、とくに子供に危険の及ばないよう処置されたいと訴えました。

側溝の敷設を

井上清（宇治又振・31・会社員）

川東、茶業会館北を東へ入る坂道の舗装と側溝の敷設工事を早急に実施して下さい。

回答 ご希望の箇所の状態はよく承知していますので、なるべく早く着手する方針です。

街灯がほしい

田井卯一郎（莵道・町内会役員）

①関電排水路附近の電灯の不足②関電排水路橋四カ所のランカンの修理③関電排水路沿い市道の舗装と拡張について、至急対策をお願いします。

回答 ①街灯設置の要望はたくさんありますので、逐次実施する予定です。②この橋は関電の所有で市の橋でありませんが危険なので修理を要望しています。③昭和三十九年度に京阪三室戸停車場から府道まで舗装する予定です。府道から東は道路拡幅計画をたて用地の交渉中で拡幅工事完成後舗装する予定です。

（土木課）

愛の寄金

三月二十一日以降、市民から当協議会によせられた寄附金は、つぎのとおり。

▽四月一日　宇治中学校二年八組のみなさんから四百十円（洛南タイムス社経由）

▽四月十五日　元市厚生課職員吉田岩次郎さんから二百円

▽四月十七日　「愛の鳩」から百円（二回目、洛南タイムス社経由）

▽四月二十日　「愛の千羽鶴」から百円、一高校生から百円、「九州男児」から百円（以上いずれも宇治警察署経由）

▽四月二十五日　「平和の鳩」から百円（三十二回目）、匿名の一市民から百円と折鶴十羽（以上いずれも宇治警察署経由）

これらの心のこもった寄附金は市内の恵まれない人びとのために役立たせていただきます。どうもありがとうございました。

（宇治市社会福祉協議会）

日曜日、街の清掃に精出す人たち　木幡山手町で）

住みよい街づくりへ

宇治市環境衛生推進地区連合会
五千世帯が加入

〝宇治市環境衛生推進地区連合会〟は、衛生思想を普及し、衛生活動をして環境のよい住みよい街をつくろうと市と地区住民が協力してつくったもの。昭和三十四年九月に発足、当時小倉、折坂、木幡、西目川の四地区千百十五世帯であったのが、いまでは二十六地区四千七百二十八世帯と大きくなった。（第一表参照）

汚名返上へ

宇治市は以前赤痢、猩紅熱、ジフテリヤなど伝染病の発生率が高く、府下では多発都市とまでいわれた。とくに昭和三十四年に市内各所で赤痢が集団的に発生、京都府はこれらの地域を赤痢特別対策予防地区に指定した。地区では府市、住民の三者が協力して、はえや蚊の一せい駆除、住家内部や周囲の清掃をするなど対策に努力腐心した。その結果いままで考えてもいなかった蚊も、はえもいない快適な生活環境ができ、しかも赤痢など伝染病も駆逐することに成功した。

生いたち

ところが、〝赤痢特別対策予防地区〟の指定は一年きりのもの。放っておけば、またもとの状態に戻る。これではせっかくの努力も水のあわ。指定が解除されても、この環境衛生事業をすすめよう、そのためには薬剤費も個人で負担しようということで、これらの地区が提唱してできたのが〝宇治市環境衛生推進地区連合会〟のはじまり。

第1表　組織の推移

年度	加入地区	加入世帯数
34	4	1,015
35	6	1,465
36	10	2,695
37	10	2,695
38	22	4,075
39	26	4,728

街ぐるみの活動

連合会は、「伝染病予防」、「ねずみや衛生害虫の駆除」などパンフレットをつくり会員に配布して衛生思想を啓蒙し、先進地の視察、講演会、講習会を開いたり、水質試験を行なうなど研究活動をするほか、実践面では一せいに薬剤を撒布したり、みぞや下水の清掃、除草をしてはえ、蚊、ゴキブリ（油虫）を退治し、家のまわりを整理、整とん、手洗いの励行、炊事場や洗い場の改善、消毒、便所の定期消毒をして赤痢を出さない運動をすすめている。地区では第一日曜日を清掃デーとして家庭の主婦たちがどぶさらえや除草に精を出して、燃えないゴミの処理をするなど、動きも活発。市も毎年連合会に事業推進費を支給して援助をつづけている。昭和三十四年をピークに伝染病の発生が年々低下してきたのも連合会や地区の働きに負うところが大きい。（第二表参照）

進む環境衛生事業

市はいま、城陽、久御山、八幡宇治田原四町と手を組んで、八幡町八幡荘にし尿処理場を建設中で、ことしはまたゴミ焼却場の新設に着手するなど、衛生施設の整備に力を入れているが、はげしい住宅開発による生活区域の増大で、市の環境衛生事業もややおくれがちとなるのはまぬがれない。この穴を埋めているのが、一つは宇治市環境衛生推進地区連合会でありその存在は市にとって心強い。

加入は

連合会では、未加入地域の積極的な加入を望んでいる。組織、役員、会費などは、次のとおり。

①加入できるのは、地域の単位自治会

②地域代表役員（評議員）は、男子三名、女子三名

③本部役員は、評議員のなかから会長一名、副会長四名、庶務二名、会計一名を選出する。

④会費は、加入自治会一世帯あたり年間二十円、地域均等割千円

⑤事務局は、宇治市役所厚生課

第2表　過去10年間の市内の伝染病発生状況

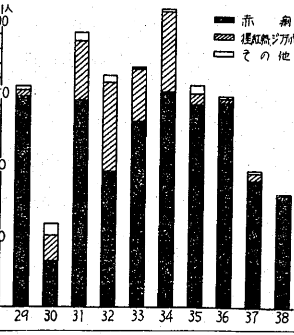

みなさんの戸籍相談

問い　私は従妹と恋仲でぜひ結婚したいと思いますが、法律上許されるものでしょうか。

答え　民法上結婚が禁じられている近親の範囲は、次のとおりです。①血族の場合＝祖父母、父母、子孫という縦の関係でつながっている者との結婚（直系血族）と、おじ、おば、おい、めいの間の結婚（三親等内の傍系血族）②血のつながりのない場合＝(ア)養子その配偶者や子供と養親やその父母との間の結婚（直系養親族）。養子離縁した後でも結婚できません。(イ)配偶者の父母や連れ子との間の結婚（直系姻族）。配偶者と離婚した後でも結婚できません。

あなたの場合は、血のつながりはありますが、縦の関係ではなく、親等を計算しても四親等になり、民法上の禁止範囲に含まれませんので、法律上結婚することができます。ただ遺伝などの関係で、近親結婚は生まれてくる子に悪い影響を与えるそうですから、一応医者の意見もお聞きになって下さい。